

## 第6回 千葉県健康危機管理対策本部会議 次第

令和2年2月28日(金)

午後2時から

本庁舎5階 特別会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

(2) 各部局庁の対応等について

(3) その他

### 3 閉 会

# 千葉県健康危機管理対策本部本部員名簿

令和2年2月28日(金)

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

健康危機対策本部会議席次  
令和2年2月28日

- 企業局長 ○
- 健康危機対策監 ○  
(事務局長)
- 保健医療  
担当部長 ○
- 健康福祉部長 ○
- 森田 知事 ○  
(本部長)
- 高橋 副知事 ○  
(副本部長)
- 滝川 副知事 ○  
(副本部長)
- 総務部長 ○
- 総合企画部長 ○
- 病院局長
- 会計管理者
- 教育長
- 警察本部長
- 県土整備部長
- 農林水産部長
- 商工労働部長
- 環境生活部長
- 防災危機管理部長



- 秘書課長
- 特別秘書
- 疾病対策課員
- 疾病対策課員
- 疾病対策課長  
(事務局次長)
- 健康福祉政策課長
- 健康危機対策室長
- 健康福祉政策課員
- 健康福祉政策課員

# 新型コロナウイルス感染症患者等の発生状況について

令和2年2月28日

健康福祉部

県内での発生状況 (患者14名、うち10名入院中・4名退院・無症状病原体保有者2名)

No.	年代	性別	居住地	区分	発症日	検査 確定日	現在の 症状	入院 状況
患者1	20代	女性	千葉市	県内発生	1月20日	1月31日	症状なし	退院
患者2	40代	男性	中国 (武漢市)	チャーター便	2月1日	1月30日	症状なし	入院中
患者3	30代	女性	中国 (武漢市)	県内発生	1月30日	2月4日	—	退院
患者4	40代	男性	中国 (武漢市)	県内発生	1月24日	2月5日	—	退院
患者5	50代	男性	中国 (武漢市)	チャーター便 (県内発生)	2月7日	2月10日	—	退院
患者6	20代	男性	市川市	県内発生	2月2日	2月13日	咳・熱	入院中
患者7	70代	女性	市川市	県内発生	2月14日	2月20日	咳	入院中
患者8	60代	男性	柏市	県内発生	2月6日	2月20日	症状なし	入院中
患者9	60代	女性	市川市	県内発生	2月15日	2月21日	咳・痰 呼吸困難	入院中
患者10	50代	女性	東京都	県内発生	2月16日	2月22日	軽症	入院中
患者11	40代	男性	松戸市	県内発生	2月12日	2月22日	咳・熱	入院中
患者12	50代	男性	いすみ市	DPAT派遣 (県内発生)	2月22日	2月26日	症状なし	入院中
患者13	60代	男性	市川市	クルーズ	2月22日	2月26日	熱	入院中
患者14	70代	男性	四街道市	クルーズ	2月12日	2月26日	咳・痰	入院中
無症状 病原体 保有者1	50代	女性	中国 (武漢市)	チャーター便	—	1月30日	—	退院
無症状 病原体 保有者2	30代	女性	柏市	県内発生	—	2月21日	—	入院中

# 新型コロナウイルス感染症への対応（案）

令和2年2月28日  
健康福祉部

## 1. 患者住所の公表

県民の皆様に、より正確な情報を提供する観点から、患者の住所情報について、今後は郡市まで公表する取扱いに変更。

## 2. 市川市のスポーツクラブでの接触者調査

3名の感染者が利用していた市川市のスポーツクラブでの接触者について、国のクラスター対策チームの指導のもとに、確実な健康観察を実施中。

## 3. 県主催のイベントの中止又は延期

この1～2週間が極めて重要であるとの国の見解も踏まえ、3月15日までに開催を予定している100人以上が参加する県主催のイベントについては、原則中止又は延期。（別添資料）

## 4. 検査体制の強化

県内で必要な検査依頼件数の増加に対応できるよう、これまで以上の検査体制の強化を図り、検査可能数を順次拡大予定。

## 5. 医療関係者との情報共有のための研修会

別添「新型コロナウイルス感染症に関する医療関係者向け研修会の開催について」（報道資料）のとおり。

## 6. 手洗い・咳エチケットの励行

別添「新型コロナウイルス感染防止のための正しい手洗いの啓発について」のとおり。

# 県主催のイベント等の開催に関する方針について

令和2年2月28日  
健康福祉部

- 県内における新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期である。
- 県が主催するイベント等については、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、下記の目安を基準に、各部局において個別に開催の必要性を検討し、判断することとする。
- なお、イベント等の開催については、現時点で、県として一律の自粛要請を行うものではない。

## 1 中止・延期を判断する目安

- (1) 不急のイベント等
  - (2) 屋内などで、不特定多数の参加者がお互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いる場合
  - (3) 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方など、感染により重症化するおそれがある方を主な対象としている場合
- ※ 当面3月15日までに開催を予定している100人以上の参加が見込まれる県主催のイベントについては、原則中止又は延期することとする。

## 2 開催する場合の留意事項

開催する場合は、次の感染防止対策を十分に行った上で実施すること。

- (1) 参加者への手洗いや咳エチケット等の推奨
  - (2) 会場入口へのアルコール消毒薬の設置
  - (3) 風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼
  - (4) その他、感染拡大の防止に向けた対策
- ※ 新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、適宜見直しを行う。
- ※ 共催等の場合は、相手方と十分協議し、理解を求めること。

令和2年2月27日  
健康福祉部健康福祉政策課  
043-223-2315

## 新型コロナウイルス感染症に関する医療関係者向け研修会の開催について

新型コロナウイルス感染症について、現時点でわかっている症候学的特徴及び疑い患者が受診した場合の対応等を共有するため、千葉県医師会との共催により、以下のとおり千葉県医師会会員及び保健所職員等を対象とした研修会を開催します。

### 1. 日時

令和2年2月28日（金）午後7時から（2時間程度）

### 2. 場所

千葉県医師会館 3階会議室（千葉市中央区千葉港4-1）

### 3. 主催

千葉県、公益社団法人千葉県医師会

### 4. 主な内容（予定）

- （1）講演1「新型コロナウイルスの最新情報」
- （2）講演2「経験した症例と地域の反応」

### 5. 当日の取材

- ・取材は冒頭の主催者挨拶までとさせていただきます。
- ・午後6時30分から会場前に受付を設置しますので、お立ち寄りください。
- ・取材に当たっては、自社腕章を着用してください。
- ・研修会終了後に、同会場において主催者で取材をお受けします。

新型コロナウイルス感染症に関することは、疾病対策課  
正しい手洗いに関することは、衛生指導課  
にお問い合わせください。

令和2年2月28日  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2691  
健康福祉部衛生指導課  
043-223-2639

## 新型コロナウイルス感染防止のための正しい手洗いの啓発について

新型コロナウイルス感染症は、ウイルスが付着した場所を触ることにより手にウイルスが付着し、その手で、口や鼻を触ることで粘膜から感染することがあります。

県では、このような感染を防止するために、知事とチーバくんが手洗いの方法を紹介する動画を県ホームページに掲載し、正しい手洗いの啓発を図ります。

### 1 動画の掲載場所

YouTube 千葉県公式 PR チャンネル

URL : [https://youtu.be/6285\\_6IyO1M](https://youtu.be/6285_6IyO1M)

※県疾病対策課ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」に、当該動画へのリンクを掲載します。

URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/2019-ncov.html>

※別途、長いバージョンを近日公開予定

### 2 感染防止のための正しい手洗い方法

正しい手順で、30秒以上かけてしっかり洗う必要があります。

- ①手をぬらします
- ②石けんを手に取ります
- ③手のひらを洗います
- ④手の甲をつつむように洗います
- ⑤指先と爪を洗います
- ⑥指の間を洗います
- ⑦親指のまわりを洗います
- ⑧手首を洗います
- ⑨流水で洗い流します
- ⑩きれいなタオルやハンカチでふきます

### 3 県民の皆様へ

感染を防ぐためには、一人一人の手洗いの徹底がとても重要になります。動画を参考に正しい手洗い方法を身に付け、感染防止に努めていただくようお願いいたします。

#### 日常生活で気を付けること

- ・まずは手洗いが大切です。出勤時や外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
- ・持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、公の施設において  
イベント等が中止等された場合の使用料等の返還について

令和2年2月28日  
総務部

千葉県では、国の取組等を踏まえ、県の施設の利用予定者が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として、施設利用の中止、延期又は規模縮小を行った場合、下記のとおり、施設使用料（利用料金）を返還することとします。

なお、この取扱いは、イベント等の開催について一律の自粛要請するものではありません。

記

1 対象施設

公の施設（指定管理者制度を導入している施設を含む）

※ 公の施設（103施設）のうち、イベント等が開催される、幕張メッセ、文化会館、スポーツ施設等。

2 対象期間

令和2年2月1日（※）～令和2年3月31日の利用分

※ 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定された日

3 施設使用料（利用料金）の取扱い

- ・納付済の場合、全額返還します（規模縮小の場合は差額のみ）
- ・キャンセル料は不要とします

担当：総務部 行政改革推進課

電話：043-223-2046

総務部 政策法務課

043-223-2169

県立高等技術専門校における新型コロナウイルス感染症  
対応についての方針

令和2年2月28日

商工労働部産業人材課

(043-223-2755)

新型コロナウイルス感染症の予防対策として県立の各高等技術  
専門校について、3月を原則として休校とする。

修了要件、資格取得について、必要な訓練時間が確保できない等の  
支障がある場合には、感染防止対策を十分に実施した上で、必要  
最小限の訓練を実施することとする。

(市原校、船橋校、我孫子校、旭校、東金校、障害者校の6校)

なお、委託訓練については国（厚生労働省）の指示に従うもの  
とする。

# 新型コロナウイルス感染症（COVID（コビッド）-19）

## 県土整備部における対応について

令和2年2月28日  
県土整備部  
043-223-3178

新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大を防止する観点から、当面の間、不特定多数が利用する県立都市公園の屋内施設について、一部利用を中止します。

また、県が発注する工事又は業務において、受注者から、感染拡大を防止する観点から、工事又は業務の一時中止や工期又は履行期間の延長について意向を確認し、申し出があった場合には、必要な手続きを行い措置します。

### 1 県立都市公園の屋内施設利用中止について

○利用を中止する期間 2月29日（土）～3月15日（日）

○利用を中止する施設

柏の葉公園	体育館の共同利用 トレーニングルーム
青葉の森公園	つくしんぼの家（遊具スペース）
富津公園	屋内温水プールの共同利用
館山運動公園	体育館の共同利用 トレーニングルーム

○利用を継続する施設 体育館の専用利用、屋内プールの専用利用、会議室、茶室、レストハウス 等

※ 利用にあたっては、主催者に対し、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請します。また、感染拡大の防止に向けた取り組みを徹底するとともに、利用者の体調チェック等の実施を依頼します。

### 2 県が発注する工事又は委託の一時中止措置等について

県が発注する工事又は業務において、受注者から、感染拡大を防止する観点から、工事又は業務の一時中止や工期又は履行期間の延長について意向を確認し、申し出があった場合には、必要な手続きを行い措置します。

※一時中止の期間は、令和2年3月15日までとします。

※従事者の感染が確認された場合は、受注者の意向を確認し、一時中止等の措置をとります。

### 3 その他

ダムカード配布中止（3月15日まで）